

令和元年度 第10回全体庁議（11月11日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(17) 第2次帯広市みどりの基本計画（原案）について〔都市建設部〕
----	-------	--------------	------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

「第2次帯広市みどりの基本計画」(原案)について、令和元年11月21日の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

○第1章 みどりの基本計画について

みどりの基本計画は、市町村が緑地の保全及び緑化の推進に関して、その将来像・目標・施策などを定める計画。「北海道みどりの基本方針」を踏まえ、「帯広市総合計画」に即し、「帯広市都市計画マスタープラン」に適合する分野計画として策定する。計画期間は20年間とし、必要に応じて見直しを行うものとする。

○第2章 みどりを取り巻く現状と課題

「本市の現状」や「市民の意向」から現状を整理するとともに、これらの現状を踏まえ、「公園緑地等の適切な保全」「市民と力を合わせたみどりづくり」「みどりの多様な活用」を3つの課題(重視する視点)として示す。

○第3章 計画の基本方針

これまでのみどりのまちづくりの理念を受け継ぐとともに、みどり豊かなまちづくりが継承されるよう、みどりの将来像を「森と清流に生まれ 人と自然にやさしい 住みよしみどり豊かなまち」とする。また、みどりの将来像を実現するための計画の基本方針を「市民と力を合わせた帯広のみどりづくり」「都市環境の基盤となる場所や、身近な場所でのみどりづくり」「みどりの保全と管理」「みどりの多様な活用」として設定する。

○第4章 計画の体系と施策

みどりの将来像の実現に向け、4つの基本方針の骨格となる22の「施策」と、施策の進捗を測るための4つの「指標」を示す。

○第5章 みどりのネットワークの形成

「水系軸」、「外環軸」、「都市貫軸」を「みどりのネットワークの骨格」とするとともに、これらの骨格を相互につなぐため、様々なみどりを活かしたネットワークの形成を示す。また、みどりの主要機能である「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の4つの機能を効果的に発揮させるために、4系統によるネットワークの形成を示す。

○第6章 公園緑地等の管理・運営方針

施設の老朽化や樹木の危険木化などへの課題に対応し、みどりのインフラを適切に保全・管理・活用していくため、「公園緑地の適正管理」「公園樹木及び街路樹の適正管理」「市民と力を合わせた保全・管理・運営」「民間活力を活かした保全・管理・運営」「植物などの特性や野生生物の生息環境に配慮した保全・管理・運営」「保全・管理のための財源」の6つの方針を示す。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和元年11月21日 建設文教委員会へ報告
- ・ 令和元年11月27日～12月26日 パブリックコメント実施
- ・ 令和2年1月 パブリックコメント確認、次期計画案策定

※ この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

同内容で、11月21日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし